

須恵

須恵町
議会だより

平成18年5月8日発行

155号

インタビュー
町の
リーダーさん

第17回



須恵町育成会連絡協議会会長
橋本 敏幸さん

須恵町の各種団体、施設などの代表者にインタビュー、今回は、須恵町育成会連絡協議会の会長さんです。

頂きました役員の皆様、本当にありがとございます。

育成会連絡協議会とはどのような団体ですか。

各地区育成会会長及び連絡協議会役員の中で、相互連絡と情報交換、関係団体との連絡調整をし、子ども会に対する調査及びそれに必要な情報の収集などを行い、子ども達の健全育成を図り、子ども会活動を支援する団体です。

今後の抱負を

本来、子ども会とは自分達で行事を計画し、楽

しく活動・運営する子ども達、自身の会です。子ども会づくりを目的とし、子ども達が自主独立の精神を養える育成に努め、リーダー及び指導者の育成を目指し、各市町の専門委員、諸先輩指導者等の助言、応援を頂き研修を重ね、指導者としての知識を高め、子ども会活動のより一層の振興促進を図ることに努めたいと思います。

議会に何か要望されたいことがありますか。

活動・目的を達成する為には、それぞれに費用の発生が生じます。健全な子どもの成長を促し、子ども達は国の宝、町民の宝として将来を託す為にも、ご理解を頂きますようよろしくお願い致します。



首飾りに
しようかなあ？

3月定例会 主な内容

- 平成18年度 70億9,600万円一般会計当初予算を可決! 2
- 常任委員会レポート 4
- ここが聞きたい(一般質問) 8
- 町のリーダー(須恵町育成会連絡協議会会長にインタビュー) 14

表紙/春の田んぼで花摘みをする園児

町議会の活動の状況を知るために、どなたでも傍聴できます。
申込みの受付は、役場4階議会事務局で行っています。
なお、次の定例議会は、6月14日からの予定です。

広報特別委員会			
議長	長澤	誠司	
委員長	緒方	義人	
副委員長	森	勝己	
委員	今村	桂子	



子ども達に表彰状を手渡す育成会連絡協議会会長

編集後記

自らの足と手で日本を測量した伊能忠敬が、北陸沿海を調査した時のこと、ある河口を測ろうとしたら地元の人に、川幅は百間(約百八十メートル)もあり、激流で船は渡れないと止められてしまった。
だが、話だけでは納得できず、翌日、自ら出かけ、驚いた。
河口はなんと十間(約十八メートル)で、流れは船で楽に渡れるもので話は実際の十倍だった。
伊能は全国を歩き自ら測り、未踏の場所は「測量不能」と正直に記入した。
これがやがて正確を誇る「大日本沿海輿地全図」となった。
事を見極め、道を開く彼の思考法である。
私も、事実を正確に伝える広報づくりに挑戦していく所存だ。
今村桂子

発行人/議長 長澤 誠司
編集/広報特別委員会 所在地/〒811-2193 須恵町大字須恵771番地 TEL092(932)1151(内線411 議会事務局) FAX092(933)6579

3月定例会

平成18年第1回定例会は、3月9日から3月22日までの16日間で、提案された37件の議案は、原案のとおり可決、承認されました。

平成18年度一般会計

70億9,600万円当初予算可決!



開会を宣言する長澤議長

平成18年度の当初予算が決定しました。

◆一般会計

歳入歳出予算の総額は、七十億九千六百万円で、前年度当初予算と比較すると、一億二千万円の増で、率にして一・七%増加していますが、十八年度においては、ごみ処理場の解体工事を行う予定で、施工管理委託料を含め二億六千五百万円を計上しています。

更に、清掃施設組合からの受託事業である内原大谷線道路整備受託事業費が四千九百万円増加

十九年度から適用されることとなっており、十八年度においては、暫定措置として、所得譲与税により移譲されますが十八年度予算額は、一億八千八百万円程度にとどまっています。

特に十八年度の地方財政においては、歳入の確保が非常に厳しい状況となっており、そのため歳出の抑制を図らなければなりません。

徹底的な経費削減

須恵町行政財政集中改革プランにおいては、国の基準を上回る数値目標を設定しており、議会においても、旅費(費用弁償)の削減等歳出の抑制に取り組んでいるところですが、改革プランの初年度に当たる十八年度の予算においても、徹底的な経費の節減、具体的に経常経費では、職員定数の削減

ごみ処理場解体工事 2億650万円

したことで予算額が伸びていますが、これらを差し引いた通常の予算ベースでは、十七年度に比べ一億三千五百五十万円、率にして一・九%の減額予算となります。

歳入予算で、町税の町民税については、恒久的な減税の見直しにより、個人住民税から定率減税を二分の一に縮減するこ

平成18年度各会計当初予算額				
会計区分	H18年度予算額	H17年度予算額	比較(%)	
一般会計	70億9,600万円	69億7,600万円	1.7	
国民健康保険特別会計	25億215万円	23億2,663万円	7.5	
老人保健特別会計	21億8,233万円	22億739万円	1.1	
奨学資金特別会計	335万円	307万円	9.1	
公共下水道事業特別会計	10億6,407万円	10億3,693万円	2.6	
農業集落排水事業特別会計	8,611万円	8,840万円	3.0	
水道事業	収益的支出	5億4,352万円	5億6,133万円	3.2
	資本的支出	2億818万円	6億7,824万円	69.3
計	136億8,571万円	138億7,800万円	1.4	

補助金削減

「三位一体の改革」は、三年目を迎えますが、地方交付税について、国が

とから、前年度より伸びていますが、固定資産税については、評価替えの影響で減少しています。

地方公共団体への十八年度交付額は、対前年度比、五・九%の減となります。

国庫支出金についても、十七年度における老人保健措置費国庫負担金等の国庫負担の廃止に続いて、十八年度もいくつかの補助金の削減が見込まれています。

歳入確保 非常に厳しい状況

これらの地方交付税、国庫補助負担金の削減に対する、財源の補てん措置としての税源移譲については、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲(個人住民税・所得税率のフラット化)は、



どこまでもつか?

厳しい予算編成

非常に厳しい予算編成となりましたが、地方財政を取り巻く環境は益々厳しさを増す状況が続く中、議会としまして、なお一層気持を引き締めて健全な財政運営に努めているか、厳しくチェックしていきたいと思

(賛成多数で可決)
賛成：十三 反対：一

収支のバランス 維持非常に困難

減による人件費の抑制、職員旅費の削減、臨時雇賃金の抑制、委託料の見直し、補助金の一部削減を行い、普通建設事業費についても、特に緊急性を要する必要最小限度の事業の計上に抑えています。

しかし、法的に支出が義務付けられている扶助費、及び公債費等の義務的経費、並びに清掃施設組合、介護保険広域連合、消防組合への負担金、特別会計への繰出金等が増高しており、町財政においては、収支のバランスを維持することが非常に困難になってきています。

そのため、基金(貯金)の取り崩しにより、収支の不均衡を補わざるを得ない状況です。

- ◆国民健康保険特別会計
 - ◆老人保健特別会計
 - ◆奨学資金特別会計
 - ◆公共下水道事業特別会計
 - ◆農業集落排水事業特別会計
 - ◆水道事業会計
- (全員賛成で可決)

建設産業

本施設は、久我氏が建設され二十七年が経過、町が寄贈を受けてからは二十年を過ぎています。このため、老朽化が著しく今回改修を行うものです。

工事量としては、鉄筋コンクリート造り二階建て、延べ床面積五百四十七平方メートルのうち、一階収蔵庫改修二十八平方メートル、屋根の改修四百七十六平方メートル、屋根の防水六十六平方メートル、外壁の改修六百九平方メートル、その他ステンドグラスの改修一式、電気設備工一式とされています。

事業費は一千八百万円で、財源は一般財源です。

**久我記念館改修
1,800万円**

工期は十一月から一月までを予定しており、期間中の十一月から十二月

中旬の間、記念館は閉館します。

一階収蔵庫の湿気対策に悩まされており、現在は除湿機で対応していますが、除湿機だけでは不安なため、執行残によるエアコンの取付けも考えています。



久我記念館改修工事の説明を受ける建設産業委員会

下水道・水道工事

旭ヶ丘地区取付管埋設工事
乙植木地区実施測量業務委託
補償費
(管渠築造工事に伴う水道管切替工事)
を予定しています。

事業費六億円、財源内訳は、町債五億七千万円、受益者負担金一千万円、一般財源二千万円となっています。補助対象事業を含めているため、補助金確定次第財源内訳の変更を行う予定です。

平成十八年度下水道工事の施工として、
須恵1号線汚水幹線3工区管渠築造工事
須恵地区管渠築造工事
須恵8号線汚水幹線管渠築造工事
乙植木地区管渠築造工事
須恵9号線汚水幹線管渠築造工事
旅石地区管渠築造工事
甲植木地区管渠築造工事
一番田地区管渠築造工事
恵西地区管渠築造工事

平成十八年度下水道工事の施工は、主に、下水道工事に伴う水道管切替工事です。

佐谷浄水場配水地改良工事については、流入フロートの老朽化により、改良工事を行うものです。事業費一億九千万円、財源内訳は、一般財源一億九千万円です。

このうち、六千万円を下水道工事に伴う補償費としていただくようになっています。

総務文教

防災 地図

(ハザードマップ)

作成・配布

町民の防災意識を高めるため、本年度、須恵町の防災地図を作成し全所に配布する予定です。

防災地図には、避難施設・医療機関・福祉施設・消防関係施設など災害時に必要な主要関係施設のほか、風水害・地震で危険性が高いと考えられる急傾斜地、土石流の恐れのある地域などを図示します。

また、地図外の余白には、災害発生時の対処方法・負傷者の応急処置・非常持出し品・災害時の緊急連絡先などを掲載することにしています。

防災地図は、本年八月頃には全戸配布できる予定です。

- ◇文字情報◇
 - 地震災害時の対処方法について
 - 負傷者の応急処置
 - 山地災害の兆候について
 - 水害時の対処方法について
 - 非常時持出し品について
 - 一、災害用伝言ダイヤル
 - 二、町の緊急連絡先
 - 三、家族の連絡先 (書込み欄)
 - 四、避難所一覧
 - 五、医療機関一覧
 - 六、福祉施設一覧
- ◇地図情報◇
 - 避難施設
 - 役場
 - 医療機関
 - 駐在所
 - 消防分団格納庫
 - 災害臨時ヘリポート
 - 福祉施設
 - 防火水槽
 - 消化栓
 - 急傾斜地
 - 土石流危険渓流
 - 土石流氾濫地域



災害時に必要な非常持出し品

第二小学校 歩道整備

須恵第二小学校五十年記念事業の一環として、生徒の安全を確保するため、また、車による来客者の安全性も併せて確保するために、校門から駐車場までの導線に沿って歩道整備を行います。

工事は夏休み期間に実施する予定です。

二百五十万円を当初予算として計上しています。



歩道が整備される第二小学校

一般質問

ここが聞きたい!!



答弁中の中嶋町長



柴田 真人 議員

須恵川沿いを遊歩道 行政と住民による協働で

問 今、健康やダイエットのため、また、病氣治療のため等、かなりの人がウォーキングをされていますが、佐谷の運動公園や乙植木の方では駕与丁公園などに行つて歩いてる人がいるようですが、そこまで行つてまで思われてる方もおられます。そこで須恵川沿いを舗装して、近くの好きな所から川沿いの歩道を歩き、反対側の歩道を帰つて来れるような遊歩道を造れば、もっと多くの人が気軽にウォーキングを楽しめるのではないのでしょうか。

答 中嶋町長 予算もあり、全部がすぐに出ることはないとしても、計画的に歩道を延ばしてもらえばと思います。

問 ところで、町道・県道と平面交差しなければならぬ危険性等の問題が生じます。

答 中嶋町長 しかし、須恵川の堤防を利用しながら歩かれる人たちは非常に多いわけですから、何らかの形で延長されていけば住民の方の健康にもつながっていくと思えます。



旅石橋から見た須恵川

問 未舗装、あるいは未指定のところについて、遊歩道としての整備を県にお願いし、県の許可が得られればできると思っておりますが、むずかしい問題だと考えています。

答 中嶋町長 しかし、そこは住民の力、公助によらない自助また、共助という形で地域の人や、そういう体育協会・コミュニティー等関係者の人たちが県の必要な認定等の措置を受けたり、町からの資材を受けみんなど汗を流しながらその道をつくり上げていくというような、まずそこから手始めにやっていくというようなことができないかと思っております。

問 今、財政的に逼迫している状況ですので、官だけあるいは民だけということではなく、行政と住民とが協働しながら何らかのすばらしい健康につながる道路になつていけばと思っております。

子どもたちの国際交流支援 より多くの人たちに

問 少子高齢化社会の中で、経済的、文化的な知識を高め身に付けるためには色々な異文化の人々と交わり、交流を深めることが大切と考えます。

答 中嶋町長 国際化・情報化が進む中で、さまざまな分野での豊富な体験をさせることが、これからの次代を担う子どもたちの役に立つのではないのでしょうか。現状と今後の取り組みは。

問 事業は、一部の人にお金を使うという問題から、なるべく多くの人たち、また、すべての生徒にその費用が使われるということを考えていくことが、今の厳しい財政の中で、大事ではないかと思えます。

答 中嶋町長 教育委員会との打ち合わせの中で、アジア近隣諸国での国際交流ができないかと、中学校の方にも修学旅行の海外というものも視野に入れた形で、検討するようお願いをしています。

問 今、中学校ではA・L・Tという外国人の英語指導助手という制度を取り入れて現在も継続中であり、また、小学校にも行つていただき、英語文化に親しんでもらうことを行っています。

答 中嶋町長 国外に出る事業も大切とは思いますが、現在のところ、対費用効果を考え、小額でより多くの人たちに国際化、英語に親しんでいただくことを考えています。



稲永 信英 議員

火災報知器設置 義務化の対応

広報紙・ホームページ・消防団活動等による啓発



設置が義務付けられる火災報知器

問 法の改正により、新築住宅は平成十八年六月より、既存住宅は平成二十一年五月三十一日までに住宅用火災報知器を「すべての住宅」に設置しなければならぬが、条例施行までの間、町民に対する啓蒙活動はどのような取り組みがあるのか。

答 中嶋町長 消防法の改正の目的、広報啓蒙活動の方法、機器購入、取付等のあっせん、指定業者制度は

問 今回の法改正は、台所や火を使う所に火災報知器をというのではなく、寝ている間、火災が起きた時に死亡事故につながるから、寝室に取り付けることを目的としています。

答 中嶋町長 昨年、十月に広報に掲載しましたが、引き続きホームページ等により色々な形でPR活動をしていきます。

問 助成制度や指定業者制度は考えていませんか。

答 中嶋町長 助成制度や指定業者制度は考えていません。

一般質問



森 勝己 議員

問
平成十八年度中に公共施設及び学校に配備する予定ですが、このAEDを使うことについては、第三者の生命に関する行為を行って

答 中嶋町長

公共施設に自動体外式除細動器（AED）の導入が、全国的に普及しはじめたものでありますが、その使用について不安があると思います。町としての対応は。

平成十八年度中に公共施設及び学校に配備する予定ですが、このAEDを使うことについては、第三者の生命に関する行為を行って

役場庁舎であれば、保健師がいますし、学校においては養護教員と、専門の職員がいますが、他の施設等においては、今後それぞれの施設で協議しながら設置していこうと考えています。

も差し支えないとありますが、その間に重大な過失があれば刑法上の責任もありうるということなので、その器具の使用についても、非常に戸惑う人がおられると予想されます。

それぞれの施設で協議

自動体外式除細動器（AED）設置

学童保育所（バスケットクラブ）運営 保護者会に運営一任



放課後、学童保育所へ通う新一年生「第三バスケットクラブ」

問
年々少子化が進む中、働く婦人が多くなっていますが、各小学校においては学童保育所がありません。

答 中嶋町長

色々な対象者の皆様には、決まりや条件があると思いますが、先生の不足や対象者が多くて入れない状況等、各校区の運営状況は。

三校合わせて、定員総数百二十五名に対し、現在百十九名が入所されています。十八年度入所予定者が百四十三名と待機児童が想定されますが、若干定員を増やしても十分可能な状況です。他町は行政が直接運営をしています。本町においては、保護者会に運営を一任しているのが現状です。



今村 桂子 議員

問
平成十六年七月から一般市民の使用が可能となったAED（自動体外式除細動器）は、心臓突然死の原因となる急性の危険な不整脈の発生時に電気ショックを与え、心臓を正常な状態に回復させます。突然の心停止、AEDがあれば、その場ですぐに救命処置が可能になります。突然心停止から一分以内に除細動を行えば、蘇生率九〇％で、一〇分を経過すると五％以下に急落します。救命の最も重要なポイントは、いかに早く患者に除細動を実施できるかにかかっています。



自動体外式除細動器（AED）

役場・アザレアホール・ボランティアセンター・福祉センター・小中学校等の公共施設の、誰でも

わかる場所に設置、職員全員に講習を実施し、救急対応力の意識を高め、安心安全の町づくりを。

公共施設・学校に配備予定

大切な命を救うためにAEDを

答 中嶋町長

福岡県市町村振興協会に十三台の要望をしています。これをいただくと、公共施設・学校すべてに配備することができず。現在、消防団員五十二名、うち役場職員十数名が講習を一回受講しています。心停止の状態、倒れた経緯等という状態で倒れたのかわからないのに、ただ倒れたから行うというものではないと思いますので、十分な訓練や指導が必要になってくるかと考えています。



自然を活かした町づくり これからも推進



藤石 豊 議員

問 国の三位一体の改革は、地方への負担ばかりが行われ、当町も例外なく行財政改革の実践を余儀なくされる事はご承知のとおりです。

今後、新法での合併問題や道州制へと時代の波が押し寄せてきています。尚一層の努力を期待するところです。

一方、須恵町の将来を考えると「自然を活かした町づくり」の構築をする必要性を感じています。若杉山から岳城へ至る山麓は、須恵町が持つ大自然の大きな宝であり貴重な財産です。

「自然と歴史探訪のふるさと道」作りを提案します。町長の考えは。

答 中嶋町長
須恵町は、東側に屏風のように若杉山、岳城山。そういう歴史的な過去を持つ山がそびえている。ということは、非常に素晴らしい環境にあり、これ



町東側に観える大パノラマ

を活かさないわけにはいかないというの、当然のことです。

須恵町に来て、史跡めぐりをしながら自然等の中で散策を楽しむオリエンテーリングをやること

や、ホームページを開くと、ツツジを見に須恵町に行ってみたく思える人が増えるような町のPRを進めていきたいと考えています。

自然を取り入れた町づくり、自然教育林構想というのが二十年前に打ち出されており、またこれからも自然教育林による町づくりをやっていくという考えを持っています。

現在、青年団OBの皆さんが事務局をつくり、今までの歴史、自然ということを加味した副読本を作成されています。

二十一世紀を開くキーワード、これは「共生」と言われていますが、この共生を支えていくのはボランティアであります。その歴史と自然についても、青年団OBの方たちがボランティアで行っていたいており、感謝しているところ

平成十七年度補正予算可決

○一般会計（第七回）
歳入歳出それぞれ二億七千八百七十七万二千円を減額し、予算総額は七十億二千八百五万円となりました。

主なものは、配食サービス委託料、めぐみ保育園保育実施委託料、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金、内原、大谷線道路改良工事に伴う用地取得費等の減額、その他十

七年度決算見込みによる減額補正などです。（全員賛成で可決）

国民健康保険 特別会計（第三回）
公共下水道事業 特別会計（第三回）
農業集落排水事業 特別会計（第二回）
水道事業会計（第二回）
（全員賛成で可決）



浄水場第六次拡張工事竣工

歳入歳出補正予算		(単位:千円)	
会 計	歳入・歳出	補正額	予算総額
一 一般(第7回)	歳入	278,772	7,028,050
	歳出		
国民健康保険(第3回)	歳入	18,124	2,425,362
	歳出		
公共下水道事業(第3回)	歳入	45,091	1,241,424
	歳出		
農業集落排水事業(第2回)	歳入	2,130	88,265
	歳出		
水道事業(第3回)	収益的収入	6,000	495,310
	収益的支出	19,209	543,952
	資本的収入	34,600	560,000
	資本的支出	38,256	676,554

議会用語「委員会」とは？

常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、議員は必ず常任委員会に所属しなければならない。議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査、調査機関として、各委員会では本会議で扱う議案について、行政職員の説明を受けて専門的な話し合いを行う。

議案などを効率的、専門的に審査するために設置するもの。法律により、条例で各委員会を置くことができる」とされている。

その他の議案	可・否	その他の議案	可・否
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村退職手当組合規約の変更について	全員賛成	須恵町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成
須恵町農業振興審議会条例の一部を改正する条例	全員賛成	須恵町空き缶等の散乱防止及びその資源化の促進に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成
須恵町幼稚園・保育所一元化審議会条例の一部を改正する条例	全員賛成	須恵町下水道条例の一部を改正する条例	全員賛成
須恵町職員定数条例の一部を改正する条例	全員賛成	須恵町防災会議条例の一部を改正する条例	全員賛成
須恵町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	須恵町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	須恵町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	全員賛成
須恵町特別職の職員及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	須恵町水道水源保護条例の一部を改正する条例	全員賛成
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	須恵町国民保護対策本部及び緊急対応処事態対策本部条例の制定について	全員賛成
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	須恵町国民保護協議会条例の制定について	全員賛成
須恵町有給職員旅費支給条例の一部を改正する条例	全員賛成	福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について	全員賛成
須恵町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成		